

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通エネルギー価格高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている公共交通事業者を支援することにより、公共交通の運行の維持及び確保を図る。 ②バス事業者・タクシー事業者に対する支援:路線バス1系統当たり100,000円、タクシー1台当たり30,000円 ③路線バス事業者(2者) 25系統×100,000円=2,500,000円 タクシー事業者(2者) 8台×30,000円=240,000円 ④町内を運行する路線バス事業者、町内で営業するタクシー事業者(町内に本社若しくは営業所を設置)	R7.7	R7.12
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策支援給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている町内の私立保育所等に対し支援を行うことにより、負担軽減を図る。 ②私立保育所等に対する支援 給食材料費高騰分に対し、児童1人当たり500円/月を支援(R7.4~R8.3までの12ヶ月分) ③保育所3施設(延べ入所児童数3,780人)1,890,000円 認定こども園5施設(延べ入所児童数5,460人)2,730,000円 地域型保育事業所4施設(延べ入所児童数444人)222,000円 認可外保育施設1施設(延べ入所児童数120人)60,000円 ④町内の私立保育所等(13施設)	R7.4	R7.9
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	粗飼料価格高騰対策支援金給付事業(第3弾)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰下における粗飼料価格の高騰により、酪農及び肉用牛生産における経営への影響を踏まえ、牛飼養者に対する支援を行うことにより、経営の維持安定を図る。 ②町内で販売を目的とした酪農又は肉用牛の生産を現に営んでおり、今後も経営を継続する意思を有している者に対し、1頭当たり以下の金額を支援する。 乳用牛 4,000円/1頭当たり、肉用牛 1,000円/1頭当たり ③乳用牛:1,850頭×4,000円=7,400,000円 肉用牛:7,500頭×1,000円=7,500,000円 ④町内の牛飼養者33経営体	R7.6	R7.11
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水処理場等電気料金高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている下水道事業者に対し、高騰する電気料金に対する支援を行うことにより、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担軽減を図る。 ②町浄化センター及び農業集落排水施設(4施設)に対する令和7年4月分から令和8年3月分までの電気料金高騰分の一部支援 ③1kWh当たりの高騰額×使用電力量見込み ・町浄化センター:2,189,105円=2.05(円/kWh)×1,067,856(kWh) ・飯沼農業集落排水施設:235,457円=1.43(円/kWh)×164,655(kWh) ・下石崎農業集落排水施設:365,557円=1.93(円/kWh)×189,408(kWh) ・洞沼南農業集落排水施設:271,874円=2.10(円/kWh)×129,464(kWh) ・逆川農業集落排水施設:170,893円=1.81(円/kWh)×94,416(kWh) ④下水道施設(5施設)	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	浄・配水場等電気料金高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている水道事業者に対し、高騰する電気料金に対する支援を行うことにより、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担軽減を図る。 ②町上水道施設(3施設)に対する令和7年4月分から令和8年3月分までの電気料金高騰分の一部支援 ③1kWh当たりの高騰額×使用電力量見込み ・北部浄水場:1,748,536円=1.91(円/kWh)×915,464(kWh) ・南部浄水場:1,505,685円=1.85(円/kWh)×813,884(kWh) ・大戸配水場:201,449円=1.49(円/kWh)×135,201(kWh) ④上水道施設(3施設)	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生等新生活スタート応援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として、新高校生等の保護者に対し、高校生等新生活スタート応援給付金を支給することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②生徒1人当たり30,000円 ③給付金7,800,000円=30,000円×260人 事務費49,000円(消耗品費、郵便料 等) ④令和8年1月1日時点で町の住民基本台帳に登録されており、3月1日現在で中学校卒業見込みのある者(町外の中学校を含む)の保護者	R7.10	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、学校給食費を支援することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②物価高騰に伴う給食費値上げ相当分の支援と、中学生の保護者に対し、給食費の全額支援(実質無償化)を行う。 ・期間: 令和7年4月分から令和8年3月分まで(8月を除く11ヶ月分) ・支援額: 幼稚園児(物価高騰分)総額198,873円【※金額は認定区分による】、小学生(物価高騰分)月額992円/人、中学生(物価高騰分)月額1,119円/人、中学生(給食費支援分)月額4,300円/人 ・対象者: 町立幼稚園及び町立小中学校に在籍する園児・児童・生徒の保護者 ③【物価高騰分】 ・幼稚園児(28人): 198,873円 ※金額は認定区分による ・小学生(1,258人): 13,727,296円＝992円/人・月×1,258人×11ヶ月 ・中学生(654人): 8,050,086円＝1,119円/人・月×654人×11ヶ月	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置支援(物価高騰対策)事業	①犯罪防止及び安全で安心なまちづくりを推進し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による町民への影響を軽減するため、防犯活動の補完として防犯カメラを設置する費用に対し、補助金を交付し、経済的負担軽減を図る。 ②防犯カメラの設置等費用に対する補助金 ③補助率: 対象経費の1/2 補助金: (上限)30,000円×80世帯＝2,400,000円 ④町民	R7.9	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰に伴う認定農業者等支援金給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている認定農業者等に対し支援金を給付することにより、経営の維持安定と営農意欲の向上を図る。 ②認定農業者及び新規就農者に対し支援金を定額で給付(1経営体当たり50,000円) ③給付金: 50,000円×250経営体＝12,500,000円 事務費: 41,000円(郵便料、消耗品) ④認定農業者及び新規就農者(250経営体)	R7.9	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設電気料金高騰対策事業	①電気料金の高騰に伴い、公共施設の維持管理費が増加する中において、施設利用料への価格転嫁により、利用者(町民等)の負担が増加することを防止するため、電気料金の高騰分に交付金を活用し、町民サービスを安定的に提供する。 ②小学校・中学校・運動公園・洞沼自然公園の令和7年4月分から令和8年3月分までの電気料金高騰分の一部支援 ③1kWh当たりの高騰額×使用電力量見込み ・長岡小学校: 217,647円＝1.94(円/kWh)×112,189(kWh) ・葵小学校: 423,380円＝3.27(円/kWh)×129,474(kWh) ・大戸小学校: 138,383円＝1.70(円/kWh)×81,402(kWh) ・青葉小学校: 375,238円＝1.54(円/kWh)×243,661(kWh) ・明光中学校: 664,687円＝2.03(円/kWh)×327,432(kWh) ・運動公園: 2,553,078円＝9.74(円/kWh)×262,123(kWh) ・洞沼自然公園: 970,169円＝10.01(円/kWh)×96,920(kWh) ④町立小中学校(5校分)、運動公園、洞沼自然公園	R7.4	R8.3